

# 議会運営委員会

日 時 令和5年4月28日（金）午後1時30分～  
場 所 全員協議会室

---

## 1 議会活性化の検討について【別紙No.1】

○検討項目の抽出

※調査票回答期限 5月18日（木）

## 2 6月議会の対応について

(1) 副市長、病院事業管理者、教育委員のあいさつ

(先例・申合せ30)

副市長、病院事業管理者、教育長、教育委員、監査委員（知識経験を有するもの）の人事案件を同意等したときは、次の議会開会後の諸報告であいさつを受けるのが例である。

(2) 理事者の紹介

(先例・申合せ31)

理事者の紹介は、一般選挙後最初の議会及び人事異動が行われた次の議会で行うのが例である。

(3) 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について

## 3 議会運営委員会の行政視察について

視察日程 7月5日（水）～6日（木）

視察先 愛知県知立市議会、愛知県犬山市議会

調査事項 議会改革の取組について（議会モニター制度等）

※調査票回答期限 5月11日（木）

【裏面に続く】

## 4 その他

- (1) 亀岡市議会個人情報保護条例施行規程について
- (2) LGBTQ+に関する意識アンケート調査協力について【別紙No.2】
- (3) 街頭アンケートについて <広報広聴会議（広聴部会活動）>
- (4) 常任委員会の行政視察について（予定）

### ○総務文教常任委員会

視察日程 5月15日（月）～17日（水）

視察先 新潟県三条市、新潟県五泉市、神奈川県愛川町

### ○環境市民厚生常任委員会

視察日程 7月26日（水）～28日（金）

視察先 群馬県高崎市、長野県東御市、東京都小金井市

### ○産業建設常任委員会

視察日程 7月12日（水）～14日（金）

視察先 愛知県江南市、静岡県藤枝市、静岡県浜松市

- (5) 次回の議会運営委員会等の日程

6月 1日（木）11：00～ 議運事前調整（正副議長、正副委員長）

2日（金）※定例会招集告示・6月議会議案送付《6月9日（金）開会》

10：00～ 議会運営委員会・幹事会

終了後 広報部会・広聴部会、広報広聴会議、会派会議

- (6) その他の委員会等の日程（5月）

5月11日（木）10：00～ 総務文教常任委員会

20日（土）午後 街頭アンケート <広報広聴会議（広聴部会活動）>

26日（金）10：00～ 公共交通対策特別委員会

29日（月）10：00～ 広聴部会

31日（水）10：30～ 環境市民厚生常任委員会・意見交換会

（京都府ヤングケアラー総合支援センター）

## 令和3年度議会活性化検討による取組事項・成果等

項 目	内 容 等	実施時期等
副議長・監査委員の質問権の付与	副議長と議選監査委員に質問権を付与する。なお、議選監査委員については、その任務の性格から良識をもって行う。（先例・申合せ改正）	令和4年3月議会～
本会議場での休憩時間の取扱い	一般質問について、働き方改革を配慮し、代表質問は1人（会派）、個人質問は2人で休憩を挟み、余裕をもって4日間でスケジュールを調整する。	令和3年12月議会～
決算事務事業評価の再考	決算審査資料「決算に関する主要事項報告書」が届き次第、各分科会で事前勉強会を実施し決算審査に臨む。なお、従来どおりの分科会方式と事務事業評価等による決算審査とする。	令和3年9月議会～
一般質問の個人質問時間配分の変更	3月議会の一般質問（個人質問）について、6月、9月、12月議会と同様に、答弁含み1人45分を確保する。また、一般質問と常任委員会（議案審査等）の日程は、別日で調整する。	令和4年3月議会～
常任委員会の録画配信	議会中における条例審査等の常任委員会を全員協議会室で開催し、インターネットで録画配信する。ただし、常任委員会を同時開催する3月議会を除く。【広報広聴会議】	令和3年9月議会～
議会だよりの充実（動画配信・会議録システムへのリンク）	議会だよりに掲載している各議員の一般質問欄にQRコードを付記し、各議員の一般質問の動画配信・会議録システムとリンクさせる。【広報広聴会議】	録画配信：令和3年9月議会号～ 会議録：令和3年12月議会号～
情報発信の在り方（傍聴者対応）	議場における傍聴者への配慮として、一般質問時に説明パネル等が傍聴席からも見えるよう、大型モニターを設置する。（令和4年度当初予算計上）	令和4年12月議会～
本会議場のBGM	本会議の開会・再開前に議場内でBGMを流す。（うつくしもの）	令和3年9月議会～
市議会ホームページのリニューアル	市ホームページのリニューアルに合わせて、市議会ホームページをより見やすく、議会情報を伝えやすくなるようリニューアルする。【広報広聴会議】	令和3年10月リニューアル
会派行政視察報告を市議会ホームページで公開	会派行政視察報告について、委員会視察と同様の内容で報告書を作成し、視察後速やかに（1か月以内）議長へ提出した上、政務活動費の収支報告と合わせて市議会ホームページで公開する。	令和3年度視察～ ※実質令和4年度～
議員研修（全国都市問題会議）の検討	全国都市問題会議への参加（1期4年の間に各議員1回）を取りやめて、参加する場合は議員対応で政務活動費もしくは自費での対応とする。また、議員研修の充実について、次年度の議会基本条例の検証及び見直しの中で改めて検討する。	令和3年11月決定（上段） 令和4年1月決定（下段）

## 令和4年度議会基本条例の検証及び見直しによる取組事項・成果等

項 目	内 容 等	実施時期等
議員の活動原則	基本条例第4条第2号の条文に規定する内容を互いに点検しながら、指摘がないように活動する。	令和4年8月確認
会派結成の人数要件	会派結成の人数要件を3人から2人に変更する。(幹事会・幹事長会規程改正)	令和4年12月改正 (第18期～)
災害時の対応	災害時におけるオンライン会議の開催及び連絡・報告の手段等を整理する。(基本条例運用基準災害対応マニュアル、フロー図改正)	令和4年12月改正
常任委員会(月例)のYouTube配信	常任委員会(月例)の録画映像をYouTubeで試行配信する。(YouTubeチャンネル運用基準策定)【広報広聴会議】	チャンネル開設: 令和4年10月 試行配信: 令和4年11月～
議長記者会見のバックボードの活用	議長記者会見のバックボードについて、予算をかけずに現状のボードに写真や文字を貼るなどの工夫等で議会情報を発信・アピールする。【広報広聴会議】	令和4年9月議会～
意見交換会における交通費(実費)の支給	市外から意見交換会に参加いただく場合、亀岡市職員等の旅費に関する条例等により、交通費(実費)等を支給する。	令和4年10月決定
市民の議場見学会の実施	夏休みなど子どもたちの長期休業期間に市民の議場見学会を実施する。【広報広聴会議】	令和5年度実施予定
議会報告会の開催	重要な案件や採決が拮抗した際には、議会報告会を開催する。	令和4年7月確認
わがまちトークの心構え・留意事項等	わがまちトークを再開する際には、ファシリテーターとしての心構えや留意事項等を広報広聴会議で整理し示していく。【広報広聴会議】	令和4年7月決定
反問権の取扱い	反問権の取扱いについて、これまでどおり対応することとし、状況によって議長や委員長の議事進行権をもって整理する。(基本条例運用基準第7)	令和4年8月確認
議案審査における説明・資料等	議案審査においてしっかりと説明を果たし、予算・決算資料の整合や必要な資料提供を含めて、部課内で十分調整した上で審議に臨むよう、部長会議等で申し入れる。	令和4年8月部長会議等で申入れ
決算事務事業評価の評価基準の見直し	決算事務事業評価の評価基準(点数配分)を一部見直す。(事務事業評価表の見直し)	令和4年9月議会の決算審査～
常任委員会の別日開催	改選年を除く3月議会の常任委員会(議案等審査)を別日開催で調整する。(6月、9月、12月議会はすでに別日開催)	令和5年度～

## 令和4年度議会基本条例の検証及び見直しによる取組事項・成果等

項 目	内 容 等	実施時期等
委員会等のオンライン開催	委員会等のオンライン開催ができるように、全国市議会議長会の例示を踏襲して規定整備する。また、オンライン会議の事由として、委員会条例等の条文に「その他やむを得ない理由」の文言を加え、別途定める実施基準の中で、具体的に「育児、介護、疾病、看護等」の事由を定める。 (委員会条例、会議規則、幹事会・幹事長会規程、議員団研修会実施要領、先例・申合せ、基本条例運用基準改正、オンライン会議実施基準策定)	令和4年12月改正等
広報広聴会議の充実	広報広聴に関する必要な費用について、議会としてしっかりと予算要望する。また、広報広聴会議の組織強化について、内部調整等によりできることからやっていく。【広報広聴会議】	令和4年8月確認
議員研修の充実（全国市議会議長会研究フォーラム）	全国市議会議長会研究フォーラムへの参加については、議会研修として実施することを前提にすることは難しいため、必要であれば会派活動の中で対応する。（抽選により参加者決定）	令和4年8月決定
議員研修の充実（議員団研修会）	議員団研修会については、予算の上限を広げて本当に来てほしい講師に来ていただける機会を確保する。	令和4年8月確認
議員研修の充実（政務活動費における研修）	政務活動費における研修については、現状のままで対応することとし、来期に研修の充実等が必要であれば検討いただく。	令和4年9月確認
議会事務局の機能強化	今後どのような形で議会の機能強化が必要であるのかについて、来期に必要な応じて議論いただく。	令和4年8月確認
議員定数	今後の議員定数については、議会活性化を推進する観点も含めて、来期に必要な応じて議論を深めていただく。	令和4年8月確認
議員報酬	議員報酬については、今後時期を見て報酬審議会を開くべきである。	令和4年8月確認

(案)

亀岡市職員の皆様へ

亀岡市議会議長

## LGBTQ+に関する意識アンケート調査協力について（依頼）

亀岡市議会では、LGBTQ+を特別な人たちの特別な課題と考えるのではなく、性の多様性を当たり前と認め合うことが必要との共通認識のもと、市民理解を深めるために有効な施策を調査研究しようと、令和3年度に「LGBTQ+に関する政策研究会」を立ち上げました。

そして令和3年度から令和4年度の2カ年にわたり検討を重ねる中で、直接市民に接する市職員の皆様に理解いただくことが必要不可欠であると考え、市長への提言の中で、「全職員の意識動向を把握するように」とも提言したところです。

令和2年度から生涯学習部において実施いただいている職員意識アンケート調査では、回答率が30%台と低調であり、会計年度任用職員の皆様は対象外であったため、全職員の意識動向が把握しきれないと考えています。

6月5日から6月16日に実施される「LGBTQ+に関する意識アンケート調査」は、議員はもちろんのこと、市長をはじめ特別職の皆様にもお願いをさせていただきます。

つきましては、会計年度任用職員の皆様も含めて、全職員の皆様に必ず回答いただきますよう、ご協力を強くお願いします。



4議第1333号  
令和4年11月28日

亀岡市長 桂川 孝裕 様

亀岡市議会議長 福井 英昭

亀岡市議会 政策研究会  
(LGBTQ+に関する政策研究)  
会 長 浅田 晴彦

### LGBTQ+に関する政策提言書 (第二次)

亀岡市議会LGBTQ+に関する政策研究会は、昨年12月に、亀岡市として、市役所の中から変えていけることや発信できることなど3項目に絞って第一次の政策提言を行いました。

当提言に基づき、相談窓口の開設や職員研修の実施、シンボルマークの決定等をいただく中で、LGBTQ+に関する施策の一層の推進を目指し、本研究会として、さらなる調査研究や意見交換、他市への行政視察等を行い、取りまとめた以下の項目について、第二次の政策提言といたします。

- (1) 担当職員の配置等、体制の充実を検討するとともに、一層の職員意識の徹底と技能向上に努められたい。また、毎年行われている意識調査については、議会からもアンケートへの協力要請を行うので、全職員の意識動向をつかまされたい。
- (2) 市役所の職員更衣室にカーテンで囲ったスペースを配置するなど、プライバシーに配慮する工夫をされたい。
- (3) パートナーシップ宣誓制度を使いやすく、選ばれる制度にするために、先進自治体の制度を参考に検証や見直しを行い、よりよいものに拡充されたい。
- (4) シンボルマークを活用した市民向けの啓発や発信、各自治会や企業などにも働きかけた各種イベントを実施されたい。また、積極的協力者(A l l y =アライ)を市民の多数にする取組を展開し、市民が主体的に行動し発信する機運を醸成されたい。
- (5) 学校教育においては、昨今の社会情勢に鑑み、児童生徒や保護者からの相談に、より迅速・丁寧に対応いただくとともに、使いやすい教材を教育委員会として提供されたい。また、トイレや更衣室の環境整備など、学校の施設設備の充実を図られたい。

亀岡市議会 政策研究会 (LGBTQ+に関する政策研究)

浅田晴彦 (会長)、三上泉 (副会長)、赤坂マリア (副会長)、富谷加都子、  
平本英久、木村勲、三宅一宏、松山雅行、小川克己、木曾利廣、竹田幸生